

2 足体協発第 1 0 2 号
令和 2 年 5 月 27 日

各加盟団体会長
各 位

(公財) 足立区体育協会
会長 渡 邊 義 和

新型コロナウイルス感染症への対応について（通知）

平素より、当協会事業へのご理解・ご協力および足立区のスポーツ振興へのご尽力を賜り誠にありがとうございます。
さて、「足立区・新型コロナウイルス対策本部会議」の決定により、5 月 26 日に下記のとおり施設の利用に関する区の方針が改めて示されました。新型コロナウイルス感染の拡大を防ぐため、何卒ご理解をいただきますとともに、各加盟団体会員および参加者、関係者の皆様への周知をよろしくお願い申し上げます。

記

1 足立区の方針（一部抜粋）

(1) スポーツ施設の一部利用再開について

国の緊急事態宣言解除を受け、足立区新型コロナウイルス感染症拡大防止ガイドラインに基づき、感染防止対策を徹底したうえで、スポーツ施設の利用を再開させていただきます。

(2) 貸出条件<全施設共通>

ア 氏名、連絡先、体温、利用前 2 週間における発熱の状況等を記載した「施設利用者体調等チェックシート」を施設管理者に提出する。【感染が確認された場合は、必要に応じて保健所等の公的機関へ情報提供し、感染拡大防止対策を講じることをご了承ください。】

イ 運動・スポーツを行っていない間、特に会話をする時には、マスクを着用する。

ウ 感染予防の観点から、周囲の人となるべく距離を空ける。

エ 感染リスクが高く、リスク管理が担保できないため、シャワー室を含む更衣室・ロッカーの利用は禁止する。
(プール利用の場合は除く)

オ 共有するスポーツ用具（卓球台、トランポリン、バレー支柱など）はこまめに消毒を行う。

カ 密閉空間とならないよう、定期的に窓を開け、外気を取り入れるなどの換気を行う。

※足立区新型コロナウイルス感染症拡大防止ガイドライン、施設ごとの利用再開日・貸出条件等の詳細は足立区役所ホームページ『スポーツ施設の一部利用再開について（5 月 27 日更新）』にてご確認ください。

2 練習不足となっている競技者が、ケガを負うリスクや練習を通じて今後の三密対策を検討するために、6 月末までは練習に専念し、各加盟団体が主催する大会（当協会後援事業を含む）や対外試合は極力中止するようお願いいたします。

【この間に、練習メニューを工夫し、コンディションの回復やケガの防止に努めるとともに、三密にならない仕組み作りに取り組んでください。】

あわせて、足立区体育協会が主催・共催する事業は 6 月末まで中止します。

3 問い合わせ

足立区体育協会事務局 電話 0 3 - 3 8 8 0 - 5 9 1 6